

医療法施行規則第 30 条の 22 項により「半年に一度」X 線室の放射線量測定をおこない、その結果に関する記録を 5 年間保存することが義務付けられています。

## 測定器郵送方式 X線室の線量測定商品

# NEW「ドーズコレクタ」

簡単  
低価格  
高感度

※価格はすべて税別



	希望小売価格	組合員価格
(1 室 6 箇所測定の場合)	¥20,000/回	¥17,000/回
(2 室 12 箇所測定の場合)	¥34,000/回	¥28,300/回

※上記以外の測定室数（条件）にも対応可能です。

### 測定方法

- ① 下記申込書へ必要事項のご記入を戴いたうえで、**X線室と周辺状況が判別可能な平面図**を合わせて西三河医師会協同組合へ F A X 願います。
- ② メーカーより測定パックをお送りしますので、測定器を所定の場所へ約 1 ヶ月間設置置き、その後メーカーへご返送戴きます。
- ③ 後日、メーカーより関係法令に準拠した結果報告書をお送り致します。（各医療機関で要 5 年間保存）

- 当測定商品は、測定器を医療機関の方が指定された場所に貼り付け、メーカーへご返送戴くシステムとなっています。メーカー担当者が同作業をおこなう事は出来ません。予めご了承下さい。

申込日：平成 年 月 日

## ドーズコレクタ申込書

西三河医師会協同組合 行

FAX 0564-54-0560 TEL 0564-54-0020

- ・ ドーズコレクタを申し込みます。（必ず X 線室の平面図と合わせて F A X 願います）

貴医院名	
住 所	
T E L	
F A X	
管理者名（院長名）	ご担当者名
平成 年 月 日頃より測定開始希望	<input type="checkbox"/> 半年毎測定
その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）